

北海道告示第 11234 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 4 年（2022 年）10 月 3 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日  
令和 4 年（2022 年）9 月 27 日
- 2 法人の名称  
特定非営利活動法人 自立支援事業所ベトサダ
- 3 代表者職・氏名  
代表理事 菅原 勇也
- 4 主たる事務所の所在地  
札幌市東区北十二条東 10 丁目 2 番 3 号 第 5 コーポ春 1 号室
- 5 変更内容
  - (1) 支援法人の住所
    - ア 変更前  
札幌市北区北二十一条西 2 丁目 1 番 3 号
    - イ 変更後  
札幌市東区北十二条東 10 丁目 2 番 3 号 第 5 コーポ春 1 号室
  - (2) 支援業務を行う事務所の所在地
    - ア 変更前  
札幌市北区北二十一条西 2 丁目 1 番 3 号
    - イ 変更後  
札幌市東区北十二条東 10 丁目 2 番 3 号 第 5 コーポ春 1 号室
- 6 変更しようとする日  
令和 4 年（2022 年）8 月 8 日